利用方法・料金

個人・団体どなたでもご利用いただけます。

個人利用

2019年6月1日より一般利用開始予定

個人利用は大会等の団体利用のない一般開放日にご利用いただけます。

多目的競技場ではバドミントン・卓球、武道場では各種武道等の練習でのご利用が可能です。利用日当日に受付へお越しください。 (事前予約は行っておりません。)

団体利用が当日入る可能性があり、利用可能日時は変動します。また、大会終了後にご利用いただける場合は、大会の進捗状況によって利用可能時間が変更する場合がございます。

詳しくはお電話にてお問合せください。

■利用料金■

多目的競技場

卓球	一般	1 台 1 時間 210 円 (照明有)
羊 场)JIX	
		1 台 1 時間 170 円 (照明無)
	児童生徒幼児	1台1時間100円(照明有)
		1台1時間80円(照明無)
	障がい者	徴収しない
バドミントン	一般	1面1時間400円(照明有)
		1面1時間330円(照明無)
	児童生徒幼児	1面1時間200円(照明有)
		1面1時間160円(照明無)
	障がい者	徴収しない

- * 受付時にご連絡先や利用人数等の受付簿の記入が必要です。
- *ボール・ラケット・シャトル等の用具は各自ご持参ください。
- * 利用時間には、準備、片付け、モップ掛けの時間も含まれます。
- *お客様ご自身でネット張り等の準備や後片付けをお願いします。
- *スポーツのできる服装でお越しください。
- *室内用シューズを必ずご持参ください。
- *ごみはお持ち帰りください。

武道場 1、2、3

武道	一般	1人2時間230円(照明有)
		1人2時間110円(照明無)
	児童生徒幼児	1人2時間110円(照明有)
		1人2時間50円 (照明無)
	障がい者	徴収しない

* 道場はシューズ履きでのご利用はできません。



多目的競技場

バドミントン、卓球で個人が利用する場合以外は予約することができます。ただし、使用目的によって予約できる時期が異なります。

①競技団体などが大会で全面を使用する場合



大会の規模などで受付の時期が違うため、 日程が決まった時点でお問い合わせください。

②地域や学校のスポーツ大会やその他のイベント



利用日の3ヶ月前からの受付になります。

③施設に登録したクラブの練習



利用日前月の抽選日

④施設に登録していないクラブの練習



利用日前月の抽選終了後

武道場

個人で使用する場合を除いて予約ができます。ただし、使用する 団体や使用の目的によって予約できる時期が違います。

①武道の競技団体などが大会で各道場の全面を 使用する場合



大会の規模などで受付の時期が違うため、 日程が決まった時点でお問い合わせください。

②武道クラブ登録をしたクラブが練習で使用 する場合



利用日前月の抽選日

③武道クラブ登録をしていないクラブが練習で 使用する場合



利用日前月の抽選終了後

昭和電工武道スポーツセンター 使用料金表

◆専用使用及び部分使用

◇全館(多目的競技場、武道場、トレーニングルーム及び諸室等を含む)

使用区分		単位	使用料金
スポーツに使用する場合	児童生徒等	8時間	44,500円
	一般	8時間	89,000円
	児童生徒等	12時間	66,000円
	一般	12時間	132,000円
その他に使用する場合	児童生徒等	8時間	87,000円
	一般	8時間	174,000円
	児童生徒等	12時間	129,500円
	一般	12時間	259,000円

◇多目的競技場

	使用区分		単位	使用料金
専	専スポーツに使用する場合	児童生徒等	1時間	1,820円
用	スポークに使用する場合	一般	1時間	3,650円
	使用その他に使用する場合	児童生徒等	1時間	5,450円
н		一般	1時間	10,900円
部	カ フロアの1/2を	児童生徒等	1時間	920円
分使	使用する場合		1時間	1,850円
使田	使用する場合	児童生徒等	1時間	470円
<i>H</i> 3		一般	1時間	950円

◇武道場(道場1・道場2・道場3のうち、1道場分の使用料金)

	使用区分		単位	使用料金
専スポーツに使用する場合用	児童生徒等	1時間	430円	
	一般	1時間	870円	
使用	使 用 その他に使用する場合	児童生徒等	1時間	1,300円
用での他に使用する場合	一般	1時間	2,600円	
使部 用分 1/2を使用する場合	児童生徒等	1時間	220円	
	一般	1時間	450円	

◆個人使用

◇トレーニングルーム

使用区分		単位	使用料金
普通券による使用	中高生	1人1回	170円
	一般	1人1回	350円
回数券による使用	中高生	1人11回	1,750円
回数分になる区内	一般	1人11回	3,500円

◇多目的競技場

	使用区分		単位	使用料金
	照明設備を	児童生徒	1台1時間	100円
卓球	使用する場合	一般	1台1時間	210円
球	球 照明設備を 使用しない場合	児童生徒	1台1時間	80円
		一般	1台1時間	170円
11	パ 照明設備を 使用する場合	児童生徒	1面1時間	200円
=		一般	1面1時間	400円
ント	に に に に に に に に に に に に に に	児童生徒	1面1時間	160円
>		一般	1面1時間	330円

◇武道場

使用区分		単位	使用料金
照明設備を使用する場合	児童生徒	1人2時間	110円
州の政庫を区内9 る場合	一般	1人2時間	230円
照明設備を使用しない場合	児童生徒	1人2時間	50円
照明設備を使用しない場合	一般	1人2時間	110円

◆附属設備使用料

	使用区分		単位	使用料金
放送設備		1式1回	2,000円	
電源装置			1Kw1時間	20円
2 DANSSTE		全部点灯	1時間	1,150円
多目的競技場照明設備		1/2点灯	1時間	600F
100.740-105		1/4点灯	1時間	300F
	天井照明	全部点灯	1時間	130円
武道場	2CFT MR-93	1/2点灯	1時間	70F
照明設備	投光器	全部点灯	1時間	30F
	127666	1/2点灯	1時間	20F
	競技フロア	全部使用	1時間	7,600F
A Chiastra		1/2使用	1時間	3,800
多目的競技場 冷房設備		1/4使用	1時間	1,900F
11.7302.113	観客フロア	全部使用	1時間	5,700F
	観合ノロア	1/2使用	1時間	2,850F
		全部使用	1時間	8,200F
204000	競技フロア	1/2使用	1時間	4,100F
多目的競技場暖房設備		1/4使用	1時間	2,050円
	観客フロア	全部使用	1時間	4,800F
1/2使用		1時間	2,400F	
武道場 冷房設備		1時間	1,400円	
武道場 暖房設備		1時間	900F	
長机		1脚1回	60F	
折り畳み椅子		1脚1回	30F	

◆諸室使用料

使用区分	単位	使用料金	
貴賓室	1時間	1,400円	
放送室	1時間	350円	
会議室1	1時間	410円	
会議室2	1時間	130円	
会議室3	1時間	130円	
選手用更衣室1	18	1,750円	
選手用更衣室2	18	1,750円	
師範室1	1時間	130円	
師範室2	1時間	130円	
師範室3	1時間	130円	

〔備考〕

1 体育用具の使用料を含む。

2 武道場のそれぞれの区分の使用料は、道場1・道場2・道場 3の3道場のうち、1道場分の使用料。

3 『その他に使用する場合』で土曜日、日曜日又は祝日に使用するときは、それぞれ使用料の額の2割増しとする。

4 入場料(前売券面額をいい、前売券のない場合は、行事の当日に入場者から領収する金額)又は会費を徴収して使用する場合は、催物一回につき一般一人当たりの税込入場料又は会費の額の最高額を100倍(観客をフロアに収容するときは、150倍)した額を加算する。

5 『児童生徒等』とは、高等学校の生徒、中学校の生徒、小学校の児童及びこれらに準する者並びに幼児(4歳から小学校就学の始期に達するまでの者をいう。)及び知事が別に定める障害者が専ら利用する場合。

6 『中高生』とは、高等学校の生徒、中学校の生徒及びこれらに準する者。

7 『児童生徒』とは、高等学校の生徒、中学校の生徒、小学校の 児童及びこれらに準ずる者並びに幼児(4歳から小学校就学の始 期に達するまでの者をいう。)。

8 『個人使用』において、障害者が利用する場合の使用料は、 徴収しない。

9 トレーニングルームの使用時間は、1回2時間とする。